

桐生市国土強靱化地域計画の策定について

想定外とも言える大規模自然災害の歴史をふり返ると、これまで様々な対策を講じてきたものの甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

これを避けるためには、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき継続的に取り組むことが重要であるとの認識の下、国の国土強靱化基本計画（以降、国基本計画と称す）および群馬県国土強靱化地域計画（以降、県地域計画と称す）とも調和を図り、「桐生市国土強靱化地域計画」を策定することとする。

1. 国土強靱化とは

- ・「強靱性」とは、「強くてしなやか」という意味である。例えば、“強靱な肉体”とは、風邪やインフルエンザにかかりにくい健康な体という抵抗力と、万一かかったとしても症状が軽く早く回復できることを意味する。
- ・そのため、国土強靱化とは“強靱な国土、経済社会システム”を作り上げることであり、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつことが求められる。

2. 国土強靱化の基本目標

- ・国基本計画および県地域計画を踏まえ、桐生市国土強靱化地域計画として、下記のとおり基本目標を設定する。

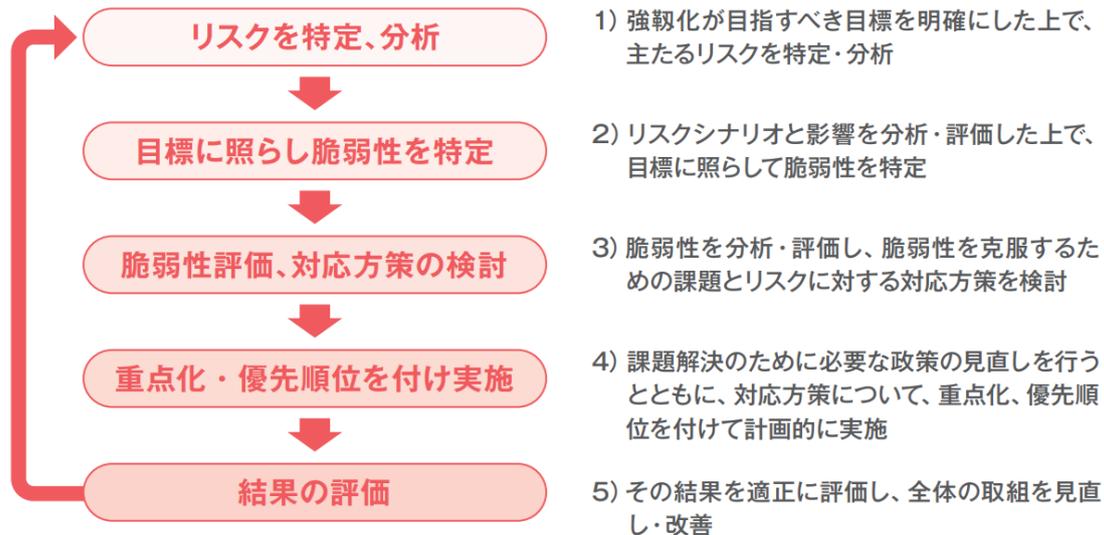
いかなる災害等が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

3. 国土強靱化の進め方（国土強靱化地域計画の作り方）

■脆弱性の評価及び計画的な見直し

- ・「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、PDCAサイクルを繰り返し見直ししながら、国土の健康診断をおこない、強靱化を推進する。



出典) 内閣官房国土強靱化推進室「国土強靱化とは？」

■施策（取り組み）の重点化及び推進

- ・人口の減少等による市民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策（取り組み）の重点化を図ることとする。
- ・また、重点化した施策（取り組み）について、市の担当部局が横断的に、かつ市民や民間企業等とも連携して、総合的に施策（取り組み）を推進する。

4. 国土強靱化に係る取り組みイメージ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、「ソフト対策」と「ハード対策」を適切に組み合わせ、効果的に取り組む。
- ・対策を講じる際には、災害時などに防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用など平時においても活用できるよう工夫する。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、役割分担して取り組む。
- ・災害時に速やかに避難するなど正しく理解し行動できるよう、強くしなやかに生き抜く力を備えた強靱な人づくりを目指して、防災教育などのリスクコミュニケーションに取り組む。